

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年9月6日
【会社名】	株式会社 島根銀行
【英訳名】	THE SHIMANE BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 鈴木 良夫
【本店の所在の場所】	島根県松江市朝日町484番地19
【電話番号】	(0852)24-1234 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 吉川 隆博
【最寄りの連絡場所】	島根県松江市朝日町484番地19
【電話番号】	(0852)24-1234 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 吉川 隆博
【縦覧に供する場所】	株式会社島根銀行 鳥取支店 (鳥取県鳥取市戎町501番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当行は、2019年9月6日開催の取締役会において、関係当局の認可等が得られることを条件として、第三者割当の方法により普通株式等を発行すること（以下「本第三者割当増資」といいます。）を決議いたしました。これに伴い、主要株主の異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

（主要株主となるもの）

S B Iホールディングス株式会社

S B I地域銀行価値創造ファンド

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

（S B Iホールディングス株式会社）

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	0個	0.00%
異動後	17,472個	20.92%

（S B I地域銀行価値創造ファンド）

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	0個	0.00%
異動後	10,928個	13.08%

（注1） 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、当行が2019年6月27日に提出した第169期有価証券報告書に記載された2019年3月31日現在の議決権の数（55,129個）に、本第三者割当増資により増加する議決権数（28,400個）を加えた数（83,529個）を分母として計算しております。

（注2） 「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の予定年月日

2019年11月29日（予定、本第三者割当増資の払込期日）

(4) その他の事項

本臨時報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式数

資本金の額 6,636,992,000円

発行済株式総数 普通株式 5,576,000株

以 上